議案第1号 乗合タクシー制度の改正について

産業振興課商工業・地域交通G 令和2年5月

1. 改正の背景と趣旨

平成 30 年 10 月に乗合タクシーの運行を開始してから、利用者の利便性を高めるため、土曜日の運行や前後 30 分の運行時間の延長、登録者全員への 3,000 円分の無料体験乗車券の配布と、制度の充実を図ってきた。その結果、平成 30 年度末に 62 人であった実利用者数が、令和元年度末には 319 人となった。

しかしながら、「当日に予約ができない」「運行時間が短い」など、まだまだ制度の 拡充を求める声が多い。また、令和元年度末で75歳以上の高齢者のタクシー料金助 成制度が改正されたことにより、乗合タクシーの利便性の向上が課題となってきて いる。

2. 課題

制度の充実を求める声から、制度の定着に向けて以下の課題が考えられる。

- ①予約受付が前日までとなっており、通院などの急な用事のために当日利用したくてもできない。
- ②利用時間が9時30分から15時30分までとなっており、病院の9時からの診察に間に合わない。終了時間も公共施設の閉庁、閉館時間に合っていない。
- ③タクシー事業者が 2 社あり運行区域が分かれているので、乗車する停留所によりそれぞれのタクシー事業者に予約する必要がある。特に、行きは乗合タクシー以外を利用して、帰りのみ乗合タクシーに運行区域をまたいで乗車する際(例えば、亀山地区在住の人が関地区の特定目的地停留所から自宅の最寄りの地域停留所まで乗車する場合など)に混乱を生じやすい。

3. タクシー事業者へのヒアリング

上記の課題について、タクシー事業者へヒアリングした結果、次のとおりであった。

- ①当日の予約については対応できる。ただし、一般タクシーとしての予約運行があるので、1時間前までの予約が条件となる。
- ②朝の時間はビジネス客が多いため開始時間を早めるのは厳しいが、終了時間を 延ばすことは可能である。
- ③関タクシー㈱は運行区域の廃止は可能であるが、亀山交通㈱は一部対応できない。ただし、一般タクシーについて相互で協力して配車している実態があるので、 乗合タクシーでも同様に協力すれば可能である。

4. 対応策

課題とタクシー事業者ヘヒアリングを経て、次のように制度を改正する。

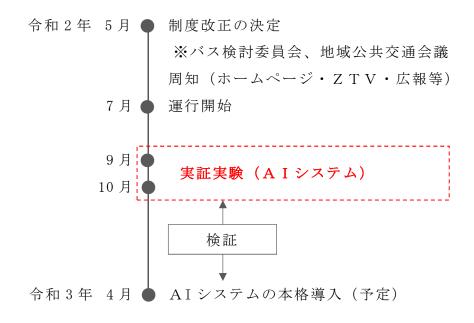
- ①当日予約の実施 (ただし乗車時刻の1時間前までの予約)
- ②終了時間を 17 時 30 分まで 2 時間の延長
- ③タクシー事業者の運行区域の廃止

Alシステムによる実証実験 -

運行区域を廃止することで、これまでの運行区域をそれぞれのタクシー事業者が予約受付を行うと、乗合可能な場合でも別々の配車になる可能性がある。

この課題に対して、運行開始後にAIによるリアルタイムな乗合配車計算を 行うシステムにより実証実験を行い、限りある車両で最大限の輸送効率の実現 を目指す。また、システム導入と同時にスマートフォンのアプリによる予約を可 能とし、利用者の利便性の向上とタクシー事業者の事務負担を軽減する。

5. 改正スケジュール



乗合タクシー制度の改正について(案)

	亀山交通㈱	関タクシー㈱		亀山交通㈱ 関タクシー㈱
運行区域	中部中学校区 亀山中学校区	関中学校区	区域の廃止	市内全域
予約受付	2 週間前~前日 9:30~15:30		予約の拡大	2 週間前〜 当日 9:30〜 16:30 ※当日の予約は乗車時刻の1時間前まで
運行時間	9:30~15:30		運行時間の延長	9:30~ 17:30
運行日	月曜日~土曜日			月曜日~土曜日